



農業・農村への理解促進について（平成 15 年 6 月定例会）

農業・農村は食料の供給という基本的な役割に加えて、自然環境や国土の保全、伝統文化の継承、地域社会の維持・活性化、情操教育といった、いわゆる多面的な機能を有しています。

今後自給率が低下の一途をたどれば、私達の生活に欠かすことのできないこの農業・農村の多面的な機能をも失う事になりかねません。

食糧自給率の向上や農業・農村の多面的な機能の発揮に向け、本県では、県民の農業・農村への理解を深めるため、どのような取り組みをされるのか、ご所見をお伺いいたします。

【農林部長答弁】

食と緑の県民運動の展開をはじめ、都市と農村が近接した本県の特性を活かし、県産農産物の地産・地消の取り組みや、ルーラルフェスタの開催など、多様な都市・農村交流の促進などの諸施策を積極的に推進しております。

かけがえのない本県の豊かな食と緑を守り育て、次世代に引き継げるよう、広く県民の皆様の理解と参加を得ながら、農業・農村の振興に全力で取り組んでまいります。